

今月のお知らせ



Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111

お知らせ

水分補給と室温調整で
熱中症を予防しましょう

7月、熱中症予防強化月間です。熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなかつたりすることにより発症し、大量の発汗や筋肉痛、吐き気やだるさなどの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。のどの渇きを感じる前に、小まめに水分補給を行い、扇風機やエアコンで温度を調整し、熱中症を予防しましょう。

▼お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
✉kg113@town.kosa.lg.jp

身体障がい者(児)巡回相談を山都町で開催

県福祉総合相談所では、身体障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的として、福祉サービスや補装具の利用相談を受け付け、必要に応じて医学的診査や判定を行う、身体障がい者(児)巡回相談を実施します。

▼相談日時

- ・8月21日(水)
- ・受付時間
午後1時～午後3時
- ・診察時間
午後2時～
- ・相談会場
山都町清和保健センター

▼相談内容

- ・補装具に関する相談および判定(肢体不自由関係)
- ・障がい福祉サービス利用に関する相談
- 相談員
医師、看護師、義肢装具士

▼お問い合わせ先

- ・県福祉総合相談所
☎096-381-4461
- ・山都町役場
☎0967-72-1111
- ・町福祉課
☎096-234-1114
(内線145)
✉kg205@town.kosa.lg.jp

地下水を採取する場合には届け出や許可が必要です

県では、地域共有の貴重な資源である地下水の保全を図るため、熊本県地下水保全条例に基づき、次に該当する地下水採取について、採取する人に必要な手続きを行っていただくこととなっています。

ご家庭や職場でお使いの井戸で手続きを行っていないものがありましたら、速やかに届け出または許可の申請をお願いいたします。

未届けや無許可で地下水を採取した場合は、罰則が適用

されることがありますので、ご注意ください。

▼規制の対象要件

○重点地域

指定地域の中で、特に地下水の水位が低下している次の地域

熊本市、菊池市(旧泗水町、旧旭志村の区域)、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町

・揚水機による採取

吐出口断面積が6平方メートル(直径約2.8センチ)を超え、19平方メートル(直径約5センチ)以下の場合には届け出が、19平方メートルを超える場合には許可申請が必要です。

・自噴井戸による採取

吐出口断面積が19平方メートルを超える場合は、届け出が必ず要です。

○指定地域

地下水採取に伴う障害が生じ、および生じる恐れがある

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
7月7日	谷田病院	☎096-234-1248
7月14日	甲佐眼科	☎096-235-5600
7月21日	荒瀬病院	☎096-234-1161
7月28日	谷田病院	☎096-234-1248

町税などの滞納処分(5月分)

種 別	件数・金額など
家 宅 捜 索	0件
動 産 差 し 押 さ え	0点
債 権 差 し 押 さ え	405,669円
交 付 要 求	2件
公 売 代 金	0円

ふるきをたずねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第2回～

「陣ノ内館跡」

昭和55年2月23日に町文化財に指定された「陣ノ内館跡」は、町生涯学習センター東の小高い丘陵上にあります。

上空から見た「陣ノ内館跡」

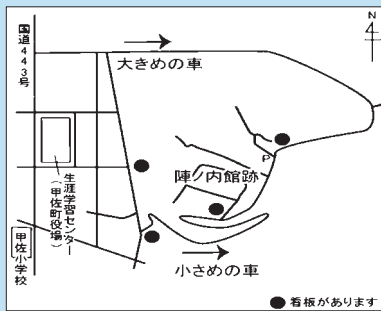


北と東に400㍍になる堀を巡らし、5㍍を超える土塁を併せ持つ城跡で、中世・鎌倉時代に大きな力を持った豪族・阿蘇大宮司の館跡（12～13世紀）と考えられていました。

しかし、最近の発掘調査によって、南や西にも堀と土塁が巡らされていたこと、南東の土塁の切れ目を入り口にしていたことが分かり、その規模から近世初期（16

世紀末）に造られた可能性が高いことが分かりました。

これほどの城を造ることができる当時の有力者という、佐々成政、小西行長、加藤清正などが挙げられますが、文献資料による裏付けもないことから、確実なことはいえません。ただ、大名クラスの城が本町にあったという事実は、近世以降の本町発展の歴史の中で重要な要素が「館跡」にあったことを示しています。



「館跡」へのルート。大きめの車でお越しの際は、道幅が広い北側の道をご利用ください。

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線322） ✉klg110@town.kosa.lg.jp

次の地域
山鹿市（旧山鹿市、旧鹿本町、旧鹿央町の市域）、菊池市（旧菊池市、旧七城町の市域）、八代市（旧八代市、旧千丁町、旧鏡町の市域）、宇城市（旧松橋町、旧小川町の市域）、氷川町、荒尾市、玉名市、玉東町、長洲町、天草市（旧本渡市、旧五和町の市域）

・揚水機による採取
吐出口断面積が6平方㍍（直徑約8㍍）を超え、125平方㍍（直徑約12・8㍍）以下の場合
は届け出が、125平方㍍を超える場合は許可申請が必要
です。
○そのほかの地域
・揚水機による採取

吐出口断面積が50平方㍍（直徑約8㍍）を超え、125平方㍍以下の場合
は届け出が、125平方㍍を超える場合は許可申請が必要
です。
※これらの要件に該当する場合でも、地下水を田畑などのかんがい利用する場合
は、許可ではなく届け出が

必要となります。
▼お問い合わせ先
県環境立県推進課
☎096-333-2272
若い人のお仕事探しは
ジョブカフェへ！
県では、県上益城地域振興局内に「ジョブカフェ・上益城ブランチ」を設置しています。
就職に関する相談などについて、お気軽にご利用ください。
▼利用できる人
・おおむね35歳未満の人とその保護者
・学生・生徒（大学生・短大生・専門学校生・高校生）
・学校の進路指導担当の先生
▼お手伝いの内容
・就職に関する相談
・職業適性診断
・求人に関する情報提供・求人の開拓
・出前相談
▼利用できる時間
月曜日・金曜日 午前10時～午後5時
※土・日曜日、年末年始は休みです。
▼お問い合わせ先
ジョブカフェ上益城ブランチ（県上益城地域振興局内）
☎096-282-1013

environmental preservation			
クリーンセンターへのごみ搬入量（5月分）			
種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	211,110	△9,740	△2,810
資源ごみ	20,790	△11,300	△6,030
粗大ごみ	4,750	△760	△400
合計	236,650	△21,800	△9,240

※単位：㌔

traffic safety		
交通事故件数		
種別	発生件数	前年比較
事故件数	19	(2)
死者	1	(0)
傷者	25	(△2)

6月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention		
出動火災件数		
種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(0)
原野	0	(△1)
その他	1	(0)
合計件数	1	(△1)

6月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

米トレーサビリティ法をご存知ですか？

米トレーサビリティ法は、米や米加工品に問題が発生した際に、流通ルートを速やかに特定できるようにするために、米の生産者を含む米や米加工品の取り扱い業者に対して、米穀などの取引についての記録の作成、保存および米穀などの産地情報の伝達が義務づけられ、平成23年7月から完全施行されています。

米の生産者を含む米や米加工品の取り扱い業者に具体的に義務付けられていることは、次のとおりです。

▼「取引などの記録」の作成・保存

米や米加工品の取引や廃棄などを行った場合、品名、産地、取引数量、取引の年月日、取引先の名前、搬出入の場所の6項目を記録し、その取引の記録を3年間保存する必要があります。

実際の取引で使用されている領収証などでも、この6項目が記載されていれば、それを保存しておくことで、記録の作成・保存の義務を果たしたことになります。

たこととなります。

▼「産地情報」の伝達

①事業者間の伝達

米や米加工品をほかの事業者に引き渡す場合、伝票や商品の容器・包装などへの記載による伝達が必要です。

②一般消費者への伝達

一般消費者に米や米加工品を販売・提供する場合、産地情報の伝達が必要です。

なお、外食店などにおける提供では、米飯類のみ伝達が必要です。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

▼お問い合わせ先

・九州農政局消費・安全部業務課

☎096-211-9384

・農林水産省ホームページ
URL <http://www.maff.go.jp/j/syouan/index.html>

財産を相続したときは申告が必要な場合があります

亡くなった人の財産を相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によって取得した場合には、相続税が掛かることがあります。

相続や遺贈によって取得した財産の額と、相続時精算課税制度の適用を受けて贈与により取

Information

甲佐町情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況

■甲佐町情報公開条例の運用状況

甲佐町情報公開条例（平成13年甲佐町条例第20号）第26条の規定により、平成24年度の同条例の運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施機関名	公文書の開示					不服申し立て				
	請求件数	処理状況				申し立て 件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	その他		却下	棄却	認容	その他
町長	25	7	18	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	29	9	19	1	0	0	0	0	0	0

■甲佐町個人情報保護条例の運用状況

甲佐町個人情報保護条例（平成15年甲佐町条例第2号）第33条の規定により、平成24年度の同条例の運用状況を次のとおり公表します。

- 個人情報保護取扱事務の件数 13件
- 個人情報開示請求、訂正請求および是正の申し出の件数 4件
- 苦情の申し出の件数および処理状況 0件

▶お問い合わせ先

町総務課

☎096-234-1140（内線224）

✉klg102@town.kosa.lg.jp

得した財産の価額の合計額から、債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税にかかる贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

申告および納期限は、被相続人が死亡したことを知った日（通常は被相続人が死亡した日の翌日から10か月以内です）。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。熊本東税務所までお気軽にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
・熊本東税務署
096・369・5566
・国税庁ホームページ
URL <http://www.nta.go.jp>

引き揚げ者から預かった通貨などをお返しします

税関では、終戦後、外地から引き揚げてきた皆さんからお預かりした通貨や証券類の返還業務を行ってきましたが、その半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、ご本人だけでなく、ご家族も請求することができます。お心当たりのある人は、お

気軽に税関へお問い合わせください。

▼お返しする通貨など
・終戦後、外地から引き揚げてきた人が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など
・外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

▼お問い合わせ先
・長崎税関
0120・828・680
・長崎税関ホームページ
URL <http://www.customs.go.jp/nagasaki/>

九州電力から今夏の節電のお願い

今夏の当社における需給は、原子力の再稼働がない場合、すでにお客さまに定着したものと考えられる節電効果を織り込んだ電力需要に対して、ほかの電力会社からの応援融通受電（最大90万キロワット）を含む、あらゆる供給力対策を織り込むことで、電力の安定供給に必要な最低限の予備率3割を何とか確保できる見通しです。

しかしながら、電力需要の急増や火力発電所などの電力供給設備のトラブルなどの需給変動

リスクが顕在化した場合には、より厳しい需給状況になることが予想されます。

つきましては、お客様にはご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、今夏におきまして、次のとおり節電にご協力いただきますようお願いいたします。

▼節電期間
9月30日（月）までの平日
※8月13日（火）～15日（木）を除く。

▼節電時間
午前9時～午後8時

▼内容
昨夏にご協力いただいた節電の約8割（具体的には、平成22年度夏季最大電力比▲8・5割）を目安に、お客様の生活・健康や生産・経済活動に支障がない範囲で、可能な限り節電にご協力をお願いします。

▼注意事項
・エアコンなどの控え過ぎによる体調不良にお気をつけください。
・屋内でも、熱中症などにかかることがあります。室温管理・水分補給に十分ご留意ください。

▼お問い合わせ先
九州電力株式会社熊本東営業所
0120・986・604

肝炎の無料検査と肝炎サロンについてのお知らせ

「肝臓週間」の実施に合わせて、肝臓の健康状態を確認しましょう

7月22日（月）～28日（日）は「肝臓週間」です。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれています。肝臓の病気はなかなか自覚症状が現われず、気付かないうちに悪化していることがあります。

健診や検査を受けて肝臓の健康状態を確認しましょう。

●肝炎ウイルス無料検査

県では、各保健所および委託医療機関で、B型・C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶お問い合わせ先

県御船保健所
096 - 282 - 0016

●肝炎サロンを開催

B型・C型肝炎の人やそのご家族を対象に、肝炎サロンを開催します。

日ごろの不安や悩みを共有したり、肝炎の治療について学習したりできます。事前の申し込みは不要で、無料で参加できます。

お気軽にご参加ください。

▶開催日

7月2日（火）午後2時から2時間半程度

▶会場

熊本大学医学部附属病院山崎記念館

▶お問い合わせ先

県健康危機管理課
096 - 333 - 2783

募集

上益城消防組合消防職員
採用試験のお知らせ

上益城消防組合では、平成25年度消防職員採用試験を次のとおり行います。

採用予定職種
消防職

採用予定人員
3人程度

受験資格

平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

試験日時および場所

・第1次試験

9月22日(日) 午前8時30分集合

県立御船高等学校

・第2次試験

11月上旬(予定)

※第一次試験合格者に通知します。

申込受付期間

7月29日(月)～8月16日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除きます。

※郵送の場合は、8月16日(金)消印有効です。

受験願書請求先

上益城消防署および山都消防署に用意しています。

お申し込み・お問い合わせ先
上益城消防組合消防本部
〒861-3206
御船町大字辺田見406-1

096-282-1959

人権メッセージ

「あなたのひとこと」募集

県では、県民の皆さんに人権を身近な問題として考えていただくため、人権メッセージの募集を行います。

優秀作品については、表彰を行うとともに、1万円程度の賞品を贈呈します。

また、優秀作品は今後の啓発活動に活用させていただきます。

募集内容

人権啓発に関することば、メッセージ(50字以内)

一行詩、三行詩、俳句など形式は問いません。

募集期間

7月19日(金)～9月30日(月)

応募資格

県内に居住、または通勤・通学する人

応募方法

応募用紙または官製はがきに、50字以内のメッセージ、郵便番号、住所、電話番号、

氏名、年齢を明記の上、郵送・ファックス・メールにてご応募ください。

県人権センターホームページからもご応募できます。

応募先

県人権センター人権メッセージ募集係

〒862-8570(住所記載不要)

096-383-1206

URL jinken@pref.kumamoto.jp

お問い合わせ先

県人権センター

096-333-2299

高校生の
税の作文募集

国税庁では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

作文のテーマ

自分や家族の体験を通して、税について考えたことなど、税に関することであれば何でも結構です。

字数

800～1,200字以内

応募締め切り

9月6日(金)

お問い合わせ先
熊本東税務署

096-369-5566

・国税庁ホームページ

URL <http://www.nta.go.jp>

開催

第3回森林自然観察・体験
教室を南小国町で開催

県では、森林の持つ多様な機能や自然の魅力を県民の皆さんに理解していただくため、第3回森林自然観察・体験教室を南小国町の「清流の森」で開催します。

開催日

7月21日(日) 午前10時～午後2時(午前9時30分受付)

※小雨決行

集合場所

南小国町「清流の森」駐車場

内容
草原や渓谷を散策しながら、草原と森林の成り立ちについて説明します。

募集定員

40人

参加費

500円(保険料および資料代、小学生以下200円)

申し込み方法

氏名、年齢、住所、電話番号を記載して、はがき、ファック

第12回甲佐町会長杯ビーチボールバレー大会

▶タローズ
(フリーの部優勝)



- フリーの部(参加14チーム)
- ・優勝 タローズ(田原)
 - ・準優勝 ミュース(田原)
 - ・3位 ヒーローズI(白旗)
 - ・3位 ヒーローズII(白旗)

▶スウィートフィッシュ
(50歳以上の部)



- 50歳以上の部(参加7チーム)
- ・優勝 スウィートフィッシュ(上豊内)
 - ・準優勝 横田A
 - ・3位 上早川ファイヤーズ
 - ・4位 府領ファイヤーズ

●主催・甲佐町ビーチボールバレー協会(山下繁樹会長) ●期間・5月29日(水)・31日(金) ●会場・甲佐小学校体育館

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOU スポーツクラブ」
7月のアユスポ・カレンダー

 山崎 琉誠くん
 琉太くん
 大瑚くん
 (北原区)
 サッカー教室

サッカー未経験の人も大歓迎です。
 参加待ってます！

●スポンジテニス&バドミントン
 甲佐小学校体育館・毎週月曜日
 7月1日(月) 午後7時30分
 7月8日(月) 午後7時30分
 7月15日(月) 午後7時30分
 7月22日(月) 午後7時30分
 7月29日(月) 午後7時30分

●少年柔道
 甲佐中学校武道館「甲心館」・毎週火・木曜日
 7月2日(火) 午後7時
 7月4日(木) 午後7時
 7月9日(火) 午後7時
 7月11日(木) 午後7時
 7月16日(火) 午後7時
 7月18日(木) 午後7時
 7月23日(火) 午後7時
 7月25日(木) 午後7時
 7月30日(火) 午後7時

●ジュニアバレー
 町トレーニングセンター・毎週火・木曜日
 7月2日(火) 午後7時
 7月4日(木) 午後7時
 7月9日(火) 午後7時
 7月11日(木) 午後7時
 7月16日(火) 午後7時
 7月18日(木) 午後7時
 7月23日(火) 午後7時
 7月25日(木) 午後7時
 7月30日(火) 午後7時

●卓球
 町生涯学習センター・毎週火・水曜日
 7月2日(火) 午後7時30分
 7月3日(水) 午後7時30分
 7月9日(火) 午後7時30分
 7月10日(水) 午後7時30分
 7月16日(火) 午後7時30分
 7月17日(水) 午後7時30分
 7月23日(火) 午後7時30分
 7月24日(水) 午後7時30分
 7月30日(火) 午後7時30分
 7月31日(水) 午後7時30分

●サッカー教室
 緑川グラウンド・毎週木・土曜日
 7月4日(木) 午後7時
 7月6日(土) 午後4時30分
 7月11日(木) 午後7時
 7月13日(土) 午後4時30分
 7月18日(木) 午後7時
 7月25日(木) 午後7時
 20日(土)・27日(土)の時間、場所は未定

●バスケットボール教室
 甲佐小学校体育館・毎週火曜日
 7月2日(火) 午後7時30分
 7月9日(火) 午後7時30分
 7月16日(火) 午後7時30分
 7月23日(火) 午後7時30分
 7月30日(火) 午後7時30分

■お問い合わせ先
 I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
 (町教育委員会社会教育課内)
 ☎096-234-2447(内線325)
 ✉klg110@town.kosa.lg.jp

ス、メールでお申し込みください。
 い。電話での受付はしておりま
 せん。

▼お申し込み先
 県森林保全課みどり保全班
 〒862-8570 (住所記
 載不要)
 ☎096-385-6274
 ✉shinrihozen@pref.kumamoto.
 lg.jp

▼お問い合わせ先
 県森林保全課
 ☎096-333-2450

**法 務 局 に よ る
 無 料 登 記 相 談 所**

熊本地方法務局では、無料の
 登記相談所を開設します。
 土地・建物などの売買・贈
 与・相続などの登記に関する相
 談について、熊本地方法務局職
 員が対応します。お気軽にご相談
 ください。

▼日時
 7月11日(木) 午前10時～

午後4時
 ※正午から午後1時までを除
 きます。

▼会場
 御船町役場第1会議室

▼お問い合わせ先
 熊本地方法務局
 ☎096-364-2145

**宮内地区で『夏山
 カフェ』を開催します**

宮内地区社会教育センター
 (旧宮内小学校)で、手作りの
 カフェイベント『夏山カ
 フェ』を開催します。
 宮内地区で集められた葉草
 茶や本格ドリップコーヒー、
 手作りおやつなど、セミの声
 や緑の山々に囲まれた手作り
 カフェです。
 皆さんのお越しをお待ちし
 ています。

▼主催
 ばわふる母ちゃん・宮内地
 区活性化委員会

▼日時
 7月21日(日) 午後1時～

▼場所
 宮内地区社会教育センター
 (旧宮内小学校)

▼お問い合わせ先
 宮内地区社会教育センター
 ☎096-234-0762

**松橋西支援学校生徒による
 作業製品の販売会**

松橋西支援学校では、同校上
 益城分校室高等部の生徒による
 作業製品の販売会を次のとおり
 開催します。

▼日時
 7月12日(金) 午前10時～
 午後2時

▼場所
 町役場 南側玄関前広場

▼主な販売品
 ダイコン・カブ・枝豆などの
 野菜や花、小銭入れ・名刺入れ
 などの革製品、ビーズ製品、は
 がき・便せん・封筒などの紙す

き製品

▼お問い合わせ先
 県立松橋西支援学校上益城
 分校室
 ☎096-235-8040

くらし安全

制服警察官による巡回連絡
 ご協力をお願いします

巡回連絡は、制服警察官が各
 家庭や事業所を訪問し、振り込
 め詐欺の予防や交通事故防止な
 どの指導連絡を行うものです。
 家族構成や非常時の連絡先な
 どをお聞きますが、災害など
 の非常時に活用されます。
 巡回連絡の際、警察に対して
 の要望、相談などもお気軽にお
 話ください。

▼お問い合わせ先
 御船地区防犯協会連合会
 (御船警察署内)
 ☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ～7月～

●『霊峰富士』写真展

- ▶期間 7月1日(月)～27日(土)
- ▶内容 本町出身の伊藤一男さん撮影の写真
- ▶主催 甲佐町文化協会

●お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
 ☎096-234-2447
 ✉klg110@town.kosa.lg.jp